

国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度 (J-クレジット制度) 基本文書の改定案について (意見公募要領)

令和8年10月
経済産業省GXグループ環境政策課GX推進企画室

1. 意見公募の背景

経済産業省では、環境省及び農林水産省と共に国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度(以下、「J-クレジット制度」という。)を運営しております。

今般、J-クレジット制度文書の改定案について広く皆様から御意見をいただくことを目的として、下記のとおり意見募集(パブリックコメント)を実施いたします。

2. 意見公募の対象

- A) 実施規程(プロジェクト実施者向け) Ver. 11.6 (案) [Ver. 11.5 を Ver. 11.6 に改定]
- B) 実施規程(プログラム型プロジェクト用) Ver. 1.6 (案) [Ver. 1.5 を Ver. 1.6 に改定]
- C) 方法論 EN-S-047 (注射用水製造設備の更新) Ver. 1.0 (案) [新規制定]

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov) <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>
- (2) 経済産業省 <http://www.meti.go.jp/feedback/index.html>

4. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和8年10月21日(水)～令和8年11月4日(水)

5. 意見提出方法・提出先

電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

の意見提出フォームからご提出ください。

※電話での御意見の提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6. その他

- ・ 皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。
- ・ 提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・ 御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。